

② 借入金返済資金

融資を受ける際、借入名義は法人でも、代表者が個人保証をしていることが多いはずですが、法人が返済できなくなった場合には個人で返済する必要があり、亡くなった場合は、遺族がその負債を引き継ぐことになるのです。

借入金残高 × 必要返済割合 (%) の資金を準備しておくことは、ご家族のためにも重要です。

③ 納税準備資金

その保険金は収益（会社にとってプラス）となり課税対象です。
(運転資金や②は会社にとって費用にはならないため、法人税等の課税が考えられます。)



税率など細かい部分の検討事項もありますが、

それらを省いた最も簡単な計算は $(①+②) \times 0.5$ とされています。(実効税率 33.58%の場合)

「家族を守るためのお金」
とは!?

ココがポイント!

- ① 役員退職慰労金
 - ② 功労加算金
 - ③ 弔慰金
- を考えてみましょう



会社として費用にできる役員の退職金額であり、ご本人やご家族の生活費のモトとなる額。
「退職」は、おそらく誰もがいずれは向き合う現実…。今から、少し考えておきたい部分です。

一般的に、役員退職金は $\text{報酬月額} \times \text{在任年数} \times \text{功績倍率}$ といわれます。
支給の根拠となる「役員退職慰労金規定」の制定も必要となりますので、ご注意ください。

【標準保障額】を備える

ココがポイント!

自社の現在の財務状況をみながら
生命保険加入などを検討してみましょう



事務所の近況

初開催！社員旅行に行きました！

あっという間の「梅雨明け」と記録的猛暑が続いた6月が過ぎた
7月上旬、事務所設立11年目「**初**社員旅行」に行きました！

ひと昔前(!?)は、よく耳にした「社員旅行」。

時代の流れもあり、この数年はコロナもあり、忘年会や歓送迎会など
食事会以外の社内行事は、あまり聞かなくなったように感じます。

それでも、組織が小規模であればあるほど、「人」との関係の影響は
より重くなると思います。そういった面でも、こうした行事での思いや

感覚は、ちょっとした溝を埋めてくれるのかもしれない。「旅行」というと敷居が高いですが、
「懇親」のカタチのひとつになると感じています。



← いつもの男二人
のツーショット(笑)

とにかくお天気に恵まれた2日間でした！



→ 恐竜も手懐ける所長…
所員より優勝…!?!?

